

# 法人ニュース胆江

第25号 平成31年1月



2018 第19回 小学生による税のポスター展 金賞作品  
奥州市立水沢南小学校 6年 及川 遼さん

**新入会員を募集中!!**

経営に差がつく！税の知識が身につく！  
人脈がひろがる！社会に貢献する！

法人会は、60年を超える歴史を有し、  
全国約80万社が加入する団体です。  
隨時、新入会員を募集しておりますので、  
ぜひ、お知り合いの企業がございましたら、  
ご紹介お願いいたします。

**胆江法人会事務局 (TEL : 24-3141)**  
詳しくは事務局又は、ホームページで！ [胆江法人会](http://www.tankou.jp)

公益社団法人  
**胆江法人会**

〒023-0818 奥州市水沢東町4  
TEL 24-3141 FAX 24-3148  
URL <http://www.tankou.jp>  
Mail [info@tankou.jp](mailto:info@tankou.jp)

# 法人会 平成31年度税制改正提言



## I 税・財政改革のあり方

### 1. 財政健全化に向けて

○ 政府は、プライマリー

バランス黒字化目標の達成

時期を2025年度に大幅

延期したが、2022年か

ら団塊の世代が75歳の後期

高齢者に入り始めることが

を考えれば、それまでに

黒字化を達成しておくこと

が極めて重要になる。

(1) 2019年10月の消費

税率10%への引き上げは、

財政健全化と社会保障の安

定財源確保のために不可欠

である。税率引き上げによ

る悪影響を緩和する等の経済環境整備は必要であるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

(2) 政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円）程度に抑制する目安を示し、達成した。2019年度から21年度の基盤強化期間についても、社会保障費の増加額

(3) 介護保険については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するため見直すとともに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。

(4) 消費税については、これまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

(5) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与える成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には、市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求める。

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○ 社会保障給付費は公費と保険料で構成されている。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行った。給付の急増を抑制するため見直すとともに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。

### 3. 行政改革の徹底

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけて、給付及び負担のあり方を見直す。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一體的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けず

に分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求められる。

(4) 生活保護については、可能な限り抑制しないと持続可能な社会保障制度は構築できない。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その意味で、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平性を原則とする必要がある。

(6) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

(7) 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならぬ。にもかかわらず、政府・議会とともに国民の信赖を裏切るような事態に陥っているのは残念でならない。

(1) 国・地方における議員定数の大膽な削減、歳費の

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

#### 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○ 消費税率10%への引き上げと同時に軽減税率が導入されることになっているが、これは事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明したい。

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

なお、消費税率引き上げによる駆け込み需要と反動減による景気変動を抑制するための方策として、「消費税還元セール」等の表示が検討されている。これは消費税の適正な転嫁に関わるだけでなく、中小企業に対して本体価格の引き下げを

要求されかねない等、影響も大きいことから慎重な検討を求める。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴つてより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

## II

### 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 法人実効税率について

○ OECD加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっており、依然として我が国の水準は高い。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

#### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を期限措置(平成31年3月31日まで)ではなく、本則化する。

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を期限措置(平成31年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

(1) 中小企業投資促進税制について、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化

(3) 軽減税率制度を導入するのあれば、国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないよう努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

#### 3. 事業承継税制の拡充

○ 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。その中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。今年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設我が国の納稅猶予制度は、欧州主要国と比較すると定期的な措置にとどまつておらず、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設我が国の納稅猶予制度は、欧州主要国と比較すると定期的な措置にとどまつており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設我が国の納稅猶予制度は、欧州主要国と比較すると定期的な措置にとどまつており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設我が国の納稅猶予制度は、欧州主要国と比較すると定期的な措置にとどまつており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

(3) 軽減税率制度を導入するのあれば、国は国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないよう努める必要がある。また、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税率の引き上げに伴つてより重要な課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) 平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

(2) 少額減価償却資産の取得額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃すること。

(3) 平成30年度税制改正では、度末が迫った申請の認定に当たつては弾力的に対処すること、及び適用期限(平成31年3月31日まで)を延長すること。

た。

本大会の企画・運営を行った青年部会員の皆さん、大変ご苦労様でした。

県内9単位会が持ち回りで毎年開催しております。今回は当会が主管となり、「Challenge to dream “夢への挑戦”～歴史と伝統技から学ぶ～」をテーマに掲げ、青年部会員及び来賓140名が参加しました。

第1部おもてなしの部では、えさし藤原の郷と岩手銘醸の2つのコースにわかれ見学研修を行いました。

第2部講演の部では、衣川出身の落語家桂枝太郎師匠を講師に迎え、「笑いのある人生」と題した講演と落語一席を披露しました。

また、第3部式典の部では、次回開催地の一関地区法人会への引き継ぎなどを行い、第4部交流の部では、当会の租税教育事業活動報告を行った後、前沢牛ステーキ争奪ゲームで盛り上がるなど、相互の親睦・交流を深めました。

11月2日、岩手県法人会連合会青年部会連絡協議会主催の第23回研修の集い胆江大会がプラザイン水沢で開催されました。

県内9単位会が持ち回りで毎年開催しております。今回は当会が主管となり、「Challenge to dream “夢への挑戦”～歴史と伝統技から学ぶ～」をテーマに掲げ、青年部会員及び来賓140名が参加しました。

第1部おもてなしの部では、えさし藤原の郷と岩手銘醸の2つのコースにわかれ見学研修を行いました。



盛り上がりをみせたゲーム大会



歓迎のことばを述べる菊地青年部会長



受賞した水沢南小学校の児童

青年部会の租税教育事業、第19回小学生による税のポスター展が、11月の税を考える週間にあわせて行われました。胆江管内の小学校6年生による175点の力作がメイプル2階に展示されました。

また、水沢税務署長を始めとする審査員が選考し、優秀作品を表彰しました。金賞は水沢南小学校の及川遼さんが受賞し、このほど菊地青年部会長が同小学校を訪れ、賞状と記念品を手渡しました。

入賞作品は確定申告時期に水沢税務署に掲示されます。

## 小学生による税のポスター展

青年部会の租税教育事業、第19回小



銅賞 真城小学校 小島 希果さん



銅賞 佐倉河小学校 菊地 姫依さん



銀賞 姉妹小学校 柴山 美桜さん

今年は  
亥年

年



亥年は、十二支の中でも最後の年で、これまで培われたエネルギーを蓄えて新たなる時代へと向かう準備をするという年であるとの意味が込められているようです。

## 亥年は何があつた!?

「ドル」を発売

1959年（昭和34年）

元号が制定される年もあり、新たな時代への歩みが始まろうとしています。  
賢者は歴史に学ぶ」とされていますが、過去の亥年の歴史に刻まれた事象から、先を読み解くヒントになればと思います。

2007年（平成19年）

1995年（平成7年）

1983年（昭和58年）

1971年（昭和46年）

1959年（昭和34年）

- ・年金記録漏れ問題が発覚
- ・防衛省汚職問題発覚
- ・山中京大教授がiPS細胞作成に成功、・原油価格が高騰しガソリン値上げ相次ぐ、・中国が月探査衛星を打ち上げ、・能登地震が発生、・元タレントの東国原氏が宮崎県知事に初当選・防衛省が発足、・第8代国連事務総長に灌基文氏（韓国）が就任、・白鵬闘が外国人力士4人目の横綱に、・ゴア前米国大統領にノーベル平和賞、・石川遼氏がゴルフツアーチャンピオン選挙で史上最年少優勝、・参院選挙で野党が躍進、・新潟県中越地震が発生、・南北朝鮮首脳会談が開催、・郵政民営化で日本郵政グループが発足、・夕張市が財政破綻

- ・地下鉄サリン事件が発生
- ・オウム真理教の松本教祖を逮捕、・元タレントの横山ノック氏が大阪府知事、・作家青島幸男氏が東京都知事に、・国松警察庁長官が狙撃され、・フランスが南太平洋で核実験を行なうと三井銀行が合併、・米国とベトナムが国交正常化、・イスラム首相のラビン氏が暗殺される、・阪神大震災発生、・米国で連邦ビル爆破事件が発生、・もんじゅでナトリウム漏れ事故、・円高が進行して一時1ドル79円台に、・エボラ出血熱ウイルスが猛威、・Windows 95発売、・世界貿易機関（WTO）誕生

- ・昭和天皇・皇后両陛下が訪日寄港、・日本海中部地震が発生、・金融機関が第2土曜日休業、・ロッキード事件で田中元首相に実刑判決、・東京デックスニーランドが開園、・参議院議員選挙の全国区で初めて比例代表制導入、・大韓航空機が領空侵犯によりサハリン上空で墜落、・日本初の体外受精児が誕生、・山陰地方で豪雨、・TVドラマ「おしん」がブーム（視聴率62.9%）、・任天堂がファミリーコンピュータ（ファミコン）を発売

- ・横綱大鵬が引退、・中国が国連復帰、・全日空機と自衛隊機衝突、・NHK総合テレビが全番組のカラー化実施、・アボロ14号が月に着陸、・日清食品が「カップヌードル」を発売

- ・個人タクシーに営業許可、・第1回日本レコード大賞（水原弘「黒い花びら」）、・週刊少年マガジン・週刊少年サンデーが創刊、・黒部トンネルが開通、・IOC総会で第18回オリンピックの開催地を東京に決定、・国民年金制度発足

## タックスセミナー③・消費税



開催日 平成30年12月4日(火)  
会 場 胆江地域職業訓練センター  
講 師 水沢税務署法人課税部門  
上席調査官 宍戸真規子 氏

## タックスセミナー②・源泉税



開催日 平成30年11月26日(月)  
会 場 胆江地域職業訓練センター  
講 師 水沢税務署法人課税部門  
上席調査官 宍戸真規子 氏

## 事業活動



## カメラレポート

## 本会

## 第217回社長大学・講演会



開催日 平成30年12月11日(火)  
会 場 プラザイン水沢  
講 師 釜石市ラグビーワールドカップ  
2019推進本部事務局主幹  
増田 久士 氏

## 社団化35周年記念講演会



開催日 平成30年11月27日(火)  
会 場 水沢グランドホテル  
講 師 流通経済大学  
スポーツ健康科学部教授  
龍崎 孝氏

## 中小企業会計啓発普及セミナー



開催日 平成30年8月29日(水)  
会 場 プラザイン水沢  
講 師 税理士 八木橋伸泰 氏

## 第218回社長大学・講演会



開催日 平成31年1月22日(火)  
会 場 プラザイン水沢  
講 師 M.Sコンサルティング代表  
中小企業診断士  
佐瀬 道則 氏

## 平成31年度税制改正提言書提出



開催日 平成30年11月27日(火)  
提出先 地元選出国會議員  
衆議院議員 小沢一郎  
地方自治体  
奥州市 奥州市議会  
金ヶ崎町

## 第216回社長大学・講演会



開催日 平成30年10月25日(木)  
会 場 プラザイン水沢  
講 師 (株)ベアレン醸造所  
代表取締役 木村 剛 氏

## タックスセミナー①・法人税



開催日 平成30年11月6日(火)  
会 場 胆江地域職業訓練センター  
講 師 水沢税務署法人課税部門  
統括調査官 西野俊生 氏



**租税教室**

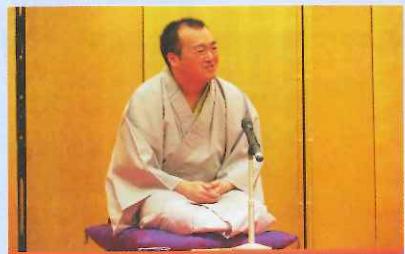
開催日 平成30年9月～12月  
実施校 6月8日 水沢南小学校  
9月5日 大田代小学校  
11月30日 羽田小学校  
12月3日 玉里小学校  
12月10日 胆沢愛宕小学校

**全国青年の集い岐阜大会**

開催日 平成30年11月9日(金)  
会 場 長良川国際会議場

**青年部会****アンガーマネジメント講座**

開催日 平成30年12月19日(水)  
会 場 水沢グランドホテル  
講 師 (同)ほがらかオフィス  
代表社員 菅原かおり 氏

**岩手県青年部会研修の集い胆江大会**

開催日 平成30年11月2日(金)  
会 場 ブラザイン水沢  
講 師 落語家 桂 枝太郎 氏

**税金教室**

開催日 平成30年11月22日(木)  
会 場 奥州商工会議所  
講 師 水沢税務署法人課税部門  
統括調査官 西野 俊生 氏

**創立25周年記念研修旅行会**

開催日 平成30年9月21日(金)  
会 場 東京・四季劇場  
ライオンキング観劇

**女性部会****会員交流会**

開催日 平成30年12月14日(金)  
会 場 ブラザイン水沢  
クリスマスの集い

**岩手県女性部会研修の集い二戸大会**

開催日 平成30年10月19日(金)  
会 場 二戸パークホテル  
講 師 昭和女子大学総長  
坂東眞理子 氏

**水沢商人まつりバザー・寄付**

開催日 平成30年9月16日(日)  
会 場 水沢駅通り  
寄付先 奥州市社会福祉協議会を通じ  
歳末たすけあい運動へ

**表彰おめでとうございます**

**納税表彰**

水沢税務署長表彰

日時 11月12日(月)

場所 プラザイン水沢

受彰者

副会長 菊地繁氏

副会長 高橋健二氏  
(高惣建設株)

**法人会功労者表彰**  
**全国法人会総連合会長表彰**

日時 6月12日(火)

場所 ホテルメトロポリタン  
盛岡ニューウィング

受彰者

監事及川晃一氏  
(及常建設)

**東北六県法人会連合会長表彰**

日時 6月12日(火)

場所 ホテルメトロポリタン  
盛岡ニューウィング

受彰者

副会長 菊地繁氏  
(有)菊新木材店

今後益々のご活躍をご祈念いたし  
ます。

**新入会員紹介**

○水沢支部

アフラック募集代理店  
(株)スター・ハーネス

佐々木富士子  
小野寺浩和

○江刺支部

有健美  
(同)大文字工業

江刺スターフーム(株)  
小野寺諭

東洋サンディング工業(株)  
及川幸賢

櫻井健啓  
糸野

※他一社(公開希望無)  
平成三十年一月  
平成三十年十二月  
よろしくお願いします。  
七社

**働き方改革関連法説明会のお知らせ**  
~大幅な改正により会社が対応すべきポイントとは!~

日時 平成31年2月26日(火)  
午後2時~4時  
場所 胆江地域職業訓練センター  
講師 花巻労働基準監督署  
署長 川上 明氏  
受講料 無料  
定員 80名  
●お申込みは事務局へ  
TEL 24-3141 FAX 24-3148

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。

電子申告で  
効率UP!



e-Taxを利用して所得税及び  
復興特別所得税の申告をすると  
こんなメリットが!



添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup> 還付が  
スピーディー

(注)法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

**法人会**

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス  
www.e-tax.nta.go.jp

検索



AIG損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ


**法人会のビジネスガード  
Business Guard<sup>Series</sup>**

会員企業をサポートする  
AIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償

**ハイパー任意労災**(業務災害総合保険)

会社に入る医療補償

**ハイパーメディカル**(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える

**スマートプロジェクト**(総合事業者保険)

地域社会に貢献する

**ビジネスガードAUTO**(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険

スターズ

**STARs**(事業総合賠償責任保険)

火災と地震災害に備える

**プロパティーガード+企業地震保険**(企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応

**情報漏えいガード**(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える

**MRP保険**(マネジメントリスクプロテクション保険)

飲食料品・化粧品のリコール時に発生する様々な費用を補償

**CPI**(生産物品質保険・CPI限定型)

海外進出企業向けサポートプラン

**WorldRisk**

この広告は保険の概要をご説明したものです。

「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。  
2018年1月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

盛岡支店

〒020-0015

岩手県盛岡市本町通3-18-45 富士火災盛岡ビル

TEL.019-651-0584 FAX.019-625-3406

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

## 法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

経営者はお亡くなりになったり就業不能状態になるなど、様々なリスクに取り囲まれております。  
「会社をまもるための資金」と「家族をまもるための資金」の両方が必要です。

大同生命ではリスクに対応した商品を組み合わせてご加入いただくトータル保障をご提案しています。



商品の正式名称は次のとおりです。Rタイプ：無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)、Jタイプ：無配当重大疾病保障保険、Tタイプ：無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動型)、Mタイプ：無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)、収入リリーフ：無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)、介護リリーフ：無配当終身介護保障保険  
ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。  
記載は平成30年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

(引受保険会社)



大同生命保険株式会社

東北支社 岩手南営業所/

岩手県奥州市水沢大町153(千田善ビル2階) TEL 0197-23-5619

F-30-1030(平成30年8月15日)

法人会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘

サービス  
開始

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Aflac

本サービスは、アフラックの提携先  
(株式会社メディカルノート)が提供します。

## ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの  
役員・従業員であれば、  
おひとり様月1件のご相談まで  
無料で利用いただけます。



※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については  
回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を  
超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になります  
ので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp

Medical Note



ご利用は  
こちらから